



いくみキッズ保育園



入園案内 (重要事項説明)



Ikumi kids Nursery School

いくみキッズ保育園

〒811-3209

福津市日蔭野5丁目14番43号

令和8年度

いくみキッズ保育園の理念

子ども一人ひとりを大切に、各家庭の事情を十分に把握し保護者を支援する。
子どもの自立を助け、世界の平和を愛し貢献できる人を育てる。

いくみキッズ保育園が目指す子ども像

＜穏やかな人格形成の基礎を養う＞

- ・自分で考え、自分のことが自分でできる子ども
- ・他者を大切にできる思いやりのある子ども
- ・いのちを大切に感謝できる子ども

基本方針

いくみキッズ保育園は、児童福祉法に基づき子どもの人権や主体性を尊重し、子ども一人ひとりの幸福のために努力いたします。また、保護者や地域社会と力を合わせ、児童福祉を積極的に増進し、あわせて地域における家族援助を行います。

子どもの福祉を積極的に進めるために、職員は豊かな愛情をもって接し、子どもの処遇向上のため知識の修得と技術の向上に努めます。

そして、家族援助のため常に社会性と良識に磨きをかけ、相互に啓発を行います。

園の特徴

【教育方針】…子どもの能力を自然に伸ばしていくプログラムであるモンテッソーリ教育を手がかりに保育を行います。

【延長保育】…18時から19時の延長保育を行っています。

【障がい児保育】…統合保育を行っています。

【子育て支援事業】…子育て支援サロンを開催し未就園児の親子を対象とした支援を行います。また、在園児の親子を対象に育児講座や子育て家庭への育児相談を行います。

【保育参加】…子ども達が園で過ごす様子を、保育に参加して見ていただきます。

保育料

- ① 各家庭の所得に応じ、市の算定によって決定します。
- ② 銀行振込によって納めることになります。
※滞納すると入園できないこともありますので、くれぐれも気をつけて下さい。
- ③ 退園する場合は、その旨を速やかに保育園と市役所に届け出て下さい。

いくみキッズ保育園保護者会

《目的》 会員相互の親睦を図り、家庭と保育園との関係を密にし、保育の充実と園児の心身の健全な発達を助成すること。

- ② 全保護者に『いくみキッズ保育園保護者会』に入会していただきます。
- ③ 保護者会の運営は、会則によって行なわれます。
- ④ 保護者会費は、園児一人につき一ヶ月毎 600円を収集させていただきます。
- ④ 保護者会費は諸雑費の中に含まれております。
※皆様のご理解ご協力をお願いいたします。

施 設 の 概 要

所在地：〒811-3209 福津市日蒔野5丁目14番43号
 電 話：(0940) 43-1935
 経営主体：社会福祉法人
 名 称：いくみキッズ保育園
 定 員：19名
 職 員：8名

園 の 沿 革

平成28年4月1日 いくみキッズ保育園 開園 定員 19名
 園長 河村 敏夫 就任

定 員

年齢	0 歳児	1、2 歳児	合計
園児数	6 名	13 名	19 名

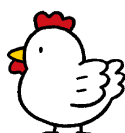
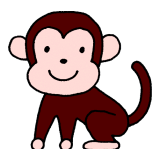
所在地



行 事 予 定 (福津いくみ保育園との交流含む)

4 月	5 月	6 月
入園式 歓迎遠足 (3, 4, 5 歳児) 園児健康診断	クラス懇談会 ぎょう虫検査・尿検査	歯科検診
7 月	8 月	9 月
わくわく体験 (5 歳児)	スイミング体験 (3, 4, 5 歳児)	中運動会
10月	11月	12月
運 動 会 (3, 4, 5 歳児) 運動会ごっこ (0, 1, 2 歳児) 園児健康診断	芋掘り 歯科検診 ぎょう虫検査・尿検査	保育納め 生活発表会 (3, 4, 5 歳児) もちつき
1 月	2 月	3 月
保育始め 生活発表会 (5 歳児)	マラソン大会 新入園児説明会	卒園式 (5 歳児) 継続児説明会

- 行事予定は、天候や都合により変更になる場合がございます。日程が変更になる場合は、事前に掲示物や配布物などでお知らせ致しますので、そちらをご確認下さい。
- 毎月 避難訓練、身体測定、誕生会を行っています。
- 年に4～5回、育児講座を予定しております。
- 年に1回、保護者の方には保育参加をお願いしています。
- 赤色は保護者参加行事のため、お休みのご協力をお願いいたします。





保育時間



○ 平日 7:00 ~ 18:00

○ 土曜日 7:00 ~ 18:00

※但し18時から19時までの延長保育を行っています。

デイリープログラム

0・1・2歳児	
7:00	順次登園
8:00	自由選択活動
9:30	おやつ 戸外遊び
11:00	0歳児 離乳食 順次午睡
11:30	1, 2歳児 順次給食
12:00	給食
12:40	1・2歳児 午睡
15:00	おやつ 自由選択活動 戸外遊び
	順次降園
18:00	延長保育
19:00	延長保育終了

夕方の戸外遊びは、季節・天候によって時間帯が変わります。

いくみキッズ保育園のお約束

1. 子どものしつけのスタートラインは、夜早く寝ることです。9時には就寝させましょう。
2. 朝ご飯は必ず食べさせてから登園させてください。愛情ある子育ては朝ご飯を食べさせることから始まります。
3. 歩行が完了した子どもは、歩かせて登園させましょう。
4. 自分のカバンや持ち物は、必ず自分で持たせましょう。
5. 子どもがお仕事を始められるように、9時10分までにはクラスに入ってください。
6. 子どもが小さければ小さいほど、お仕事が終わったら早めのお迎えをお願いします

子どもが自分自身を作り上げていく活動をお仕事といえます。

あいさつ

「おはようございます」「おつかれさま」「さようなら」
保護者同士の気持ち良い挨拶を子どもが見ています。
大人が手本を示してあげましょう。



保育園のきまり

保育園のルールはなぜ存在するのでしょうか。皆が気持ちよく生活するためであり、子どもの発達や生活を保証するためのものです。皆が勝手なことを言っていると、子ども達も安心して生活できなくなります。難しいルールや決まりを押し付けているのではありません。社会にルールが存在するように、保育園にもルールが存在します。乳幼児期の子どもは大人を見本として社会生活の原型を学びます。この時期の生き方が全ての生き方の基本になります。私たち大人は、そこを十分に意識し、子どもに模範を示していきましょう。子どもが私たち大人をしっかり観察しているのですから。

布団について

- ・敷布団と掛け布団を用意してください。(布団は、保育園で管理します)
- ・シーツは、洗い替えとして、敷・掛それぞれ2組 準備して下さい。
- ・毎週金曜日にシーツを持ち帰ります。
新しいシーツはシーツバックに入れて木曜日までにお持ち下さい。
- ・全て名前を記入して下さい。
- ・保育園では、業者による滅菌消毒を年に6～7回、布団の丸洗いを年1回実施します。

服装について

- ・通園の服装は、自由服です。衣服は子どもの運動発達に深く関わります。
- ・着脱しやすい服装で、ズボンは柔らかくて短めをお願いします。
- ・衣服には、全てにはっきりと名前を記入して下さい。
- ・なるべくキャラクターのついていないもので、お願いします。
- ・衣服のつくろい、洗濯をして子ども達が気持ち良く過ごすお手伝いをお願いします。



保育園の食事

連携園の栄養士が作った献立により栄養バランスのとれた給食を提供しています。
食材は、地域で採れた安全で新鮮な旬のものを使って、食品本来の持ち味を生かし薄味で作ります。おやつも手作りで。

子ども達は、楽しい雰囲気の中で、まわりの大人が良い手本を示しながら給食を食べることで、自然に基本的な食習慣を身に付けていきます。



《ある日の行事メニュー》

- ・ちらし寿司
- ・エビフライ
- ・トマト 菜の花あえ
- ・すまし汁
- ・ロールケーキ



献立について

- ・献立表は、前月末にお渡しします。
- ・給食・おやつの見本を食育コーナーに展示します。

◎アレルギー対応について

アレルギーその他の事情により給食に配慮が必要な場合は、出来る限りお子さんに合わせて除去食及び代替食に対応していきますのであらかじめご相談下さい。

※食物アレルギー対応マニュアルあり

◎除去食について

- ・月1回、アレルギー対応献立表の内容をご確認いただきます。
- ・アレルゲンの種類が多い場合やアレルゲンとなる食材を除いて調理することが困難な場合などは、お弁当の持参となります。
- ・アレルギー対応解除の場合は、所定の用紙にご記入の上、ご提出下さい。
- ・年度末には、保護者の方と面談の上、食物アレルギー対応の確認を行ないます。

◎延長補食について

- ・延長保育のお子さまには、補食を提供します。
- ・補食は、夕食を勘案し、軽めのおやつ程度です。

* 送迎について

- ①仕事が終わったらお迎えをお願いします。
園児の送り迎えは必ず保護者の方が責任を持ち、事故のないように気を付けて下さい。
- ②保護者の方が迎えに来られない場合は、前もって代理人の方の氏名、関係等をお知らせ下さい。急な変更の場合も必ず連絡を下さい。不明の時は、保護者との確認が取れるまで園児の引き渡しはできません。
- ③緊急に連絡を必要とする場合(病気・ケガなど)がありますので、通常の勤務先にいない場合には、必ず連絡方法をお知らせ下さい。
- ④送迎時には、カードまたはQRコードで時刻を打刻し必ず職員に声を掛けて下さい。
- ⑤園内では、急用でない限り携帯電話の使用は控え、子どもとの対話を心がけてください。
- ⑥靴箱前のアプローチや玄関前は、共有スペースですので速やかに送迎をお願い致します。
- ⑦お迎え以降の事故やケガについては責任を負えませんのでご了承下さい。
- ⑧新入园児は、新しい生活の始まりで緊張し、とても疲れています。新しい環境に慣れるまで、お子様の様子をみながらゆっくりと慣らし保育を進めて行きましょう。
- ⑨保育園は7～19時(延長保育1時間含む)が保育時間のため、職員は時差出勤をしています。諸連絡は担任以外の保育士でも結構です。伝達事項や登園前に機嫌が悪い時などお子さんに変わったことがありましたらどんな小さな事でもお知らせください。
 - ・退園時、転園希望、育児休業の時などは事務室まで申し出て下さい。
 - ・14日以上お休みされる場合は理由書が必要です。(書類があります。)
- ⑥延長保育を申し込んでいない方の18時以降のお迎えは、その月末に料金徴収となります。30分まで300円、1時間700円です。

※原則、お預かりは19時までです。

19時以降になる場合30分ごとに1,000円徴収致します。

* 登降園について

- ①子どもが自立の道を歩むためには、自分の足で歩くことが大切です。二足歩行が完了した子どもをむやみに抱かず、車から降りたら出来る限り自分で歩かせて下さい。毎日歩くことで、子ども達の足・腰そして自分の意志も鍛えられます。登降園の際もしっかり歩かせましょう。

* 連絡先の変更について

- ・勤務先や自宅の連絡先が変わりましたら、すぐに担任にお知らせ下さい。

* 感染予防について

◎保育園は集団の場であり、大勢のお子様の健康を守るための健康管理を行っています。

①朝、必ずご家庭で検温し登園して下さい。(37℃以上微熱がある時は、お預かりできません)

②感染の可能性のある病気にかかった場合は、感染の心配がなくなるまでお休みをお願いします。(医師の許可が出てから登園して下さい)

※医師の許可が出て、お子さまに体調がすぐれない様子が見受けられた時はお休みをお願いすることがあります。

※インフルエンザ等の疾病については、可能な限り兄弟児にもお休みのご協力をお願いしております。登園が可能になったら、登園届が必要になります。

(登園届は事務室に置いてあります)

③風邪症状(微熱・咳・下痢・嘔吐・目の充血など)がある場合は、ほかのお子さまにもうつしてしまうので登園できません。

(家族の誰か1人でも体調不良の人がいる場合は、一緒にお休みをして下さい)

④とびひなどの皮膚疾患で感染の恐れがある場合は登園できません。

⑤突発的な子どもの病気・事故の場合に連絡ができるよう、ご両親の所在を常に明らかにしておいて下さい。電話番号、勤務先、住所等が変わった時には直ちにお知らせ下さい。かかり付けの病院や保険証番号等も必要です。(必ず家庭調査票に記入して下さい)

⑥便・嘔吐物・血液などで汚れた衣服は、感染拡大予防のため、洗わずにそのままビニール袋に入れてお返ししますのでご理解、ご協力お願い致します。

※衣服の汚れ具合によっては、家庭内感染を防ぐため園で処分させて頂くことがあります。

③欠席の場合は9:00までに連絡し、必ず理由(家庭保育 or 病気)を明らかにして下さい。遅れる場合も9:00までに連絡して下さい。

* 予防接種について

・感染予防策として予防接種を推奨し、摂取状況、かかった感染症の種類をお尋ねします。情報は職員間で共有させて頂きます。

①予防接種や定期健診を受けた場合は、職員までお知らせ下さい。

②接種可能な予防接種は、入園前の標準的な摂取期間に接種することをお勧めしています。入園後に接種した予防接種の種類、かかった感染症の情報把握に努めています。

③予防接種は、降園後にお願いします。

接種後は、ご家庭において安静に過ごし、お子さまの様子を観察して下さい。

* 保育中に体調が悪くなった時

- ①保育中に発熱・咳・嘔吐・下痢などでお子さまの具合が悪くなった場合には、別途提出して頂く園児名簿・緊急連絡先に記載されている連絡先の優先順位をもとに職場へ連絡致します。保護者の方は、速やかにお迎えをお願い致します。
- ②発熱37.0℃でご連絡しますので、お迎えをお願いします。
※発熱時の体温は、あくまでも目安であり、個々の平熱に応じて判断します。
- ③水痘やインフルエンザなどの感染症を疑う場合は、保育場所を別にするなど、ほかのお子さまへの感染防止も配慮します。

* 園でケガをした時

- ①軽いケガは、保育園で処置します。お迎えの時に状況や処置内容をお伝えしますのでご家庭で経過観察をお願いします。
- ②医師の処置が必要と判断した場合は、保護者にご連絡の上、保育園で医療機関を受診します。
- ③骨折や縫合などのケガにより、身の回りの始末が困難な場合は、集団生活が可能になるまでご家庭において安静に過ごして頂くことがあります。
- ④保育園では十分な注意をしていますが、園内・園外での不慮のケガ・かみつきなどがありますので前もってご了承下さい。

* 保育園での薬の取り扱いについて

- ◎保育園は、健康なお子様をお預かりする場所です。従って保育園に登園する子どもはほとんど集団生活に支障がない状態であり、通常業務として薬を扱うことはありません。
- ①医療行為にあたるため薬の服用は行っていません。
病院で処方を受ける時に1日2回の処方にしてもらおう。1日3回の処方であれば、朝・帰宅後・夜の3回にするなど工夫して下さい。
どうしてもお昼に薬を飲ませなければならない場合は、園と保護者の信頼関係において医師から処方された薬のみお預かりします。
 - ②てんかんの持病や溶連菌などで医師の処方指示が出たものについてはこの限りではありません。
- ◎薬の持参については
- ・本人様に病院で処方された薬のみ預かります。
 - ・与薬依頼書を添付し薬の袋や容器に名前を記入し1回分を持参して下さい。
 - ・必ず職員に手渡して下さい。(薬持参時は、毎回与薬依頼書の提出が必要です)
- ③風邪によるシールタイプの薬(気管支拡張薬)を貼っている場合は症状が治まってから登園をお願いします。

* 乳幼児突然死症候群（SIDS）防止策

乳幼児突然死症候群（SIDS）とは何の兆候や既往歴もないまま乳幼児が死亡に至る原因の分からない病気で、窒息などの病気とは異なります。育児習慣などに留意することでSIDSの発症リスクの低減が期待されています。うつ伏せに寝かせた時の方があおむけ寝の場合に比べてSIDSの発症率が高いと報告されています。うつぶせ寝がSIDSを引き起こすものではありませんが、医学上の理由でうつぶせ寝を勧められている場合以外は、お子さまの顔が見えるあおむけに寝かせるようにしましょう。保育園の乳児クラスでは、日常、敷バスタオルを使用せず布団の周辺には危険なものを置かないなど気を付けています。うつぶせ寝を避け「睡眠時チェック表」を使い、呼吸の観察などを行っています。

* 手足の爪について

- ・子どもの爪は薄いため割れやすく、また皮膚も薄いので傷がつきやすいです。1週間に1回は切るようにして下さい。登園時、爪が伸びている時は、保護者の方に切って頂くように声を掛けさせて頂きます。

☆爪が伸びていると以下のような問題もあります。

- ・細菌やウイルスがたまりやすく、不潔になります。
- ・アトピー性皮膚炎、湿疹、乾燥肌、虫刺され、とびひなどの皮膚トラブルの際さらに悪化してしまうことがあります。

* 服装について

- ①子どもの動きを邪魔しないもの。（おなかを圧迫したり全身をくるむロンパースは控える）身体の発達を考え、その動きを邪魔しないようにしましょう。
- ②服を選ぶにあたって、デザイン重視ではなく、動きやすく子どもが自分で着脱しやすい素材のものや、サイズに合ったものを選び準備してください。
- ③名前を必ず記入して下さい。薄くなった名前は、書き直してください。

* くつについて

- ①自分で履きやすく、活動しやすい運動靴を履かせて下さい。（※子どもの運動を妨げるクロックス、サンダル、長靴、ブーツは履かせないで下さい）
- ②大きいサイズではなく、足のサイズに合ったものをご用意ください。
- ③必ず記名をして下さい。かかと部分に記名していると、靴箱に入れた時に子どもが見やすいです。

各種感染症リスト

病名		潜伏期間	感染可能期間	主な症状	登園基準
1	インフルエンザ (様疾患)	1～2日	感染後約10日	発熱、全身倦怠、筋肉痛、鼻カタル、咽頭痛、咳	解熱した後2日を経過し元気が良いとき
2	百日咳	6～15日	感染後約3週	発作性咳の長期反復、持続	特有の咳が消失したとき
3	はしか(麻疹)	10～12日	発疹出現の前 後4～5日	上気道のカタル、発熱、粘膜疹コプリック斑	発疹に伴う熱が下がった後、3日を経過し元気が良いとき
4	おたふくかぜ (流行性耳下腺炎)	14～24日	明らかな症状を示す7日前からその後9日続く	発熱、耳下腺、舌下線、顎下線の腫脹及び圧痛	耳下腺の腫れが消失したとき
5	三日はしか(風疹)	14～21日	発疹出現の前 後7日間	種々の発疹、軽熱、リンパ腺腫大	発疹が消失したとき
6	水ぼうそう(水痘)	11～20日	水疱発現前2～ 後6日	軽熱、被覆部に発疹、斑点丘疹状→水疱→顆粒状痂皮	すべての発疹が痂皮(かさぶた)になったとき
7	プール熱 (咽頭結膜熱)	5～6日	潜伏期後半～ 発症後約5日間	発熱、全身症状、咽頭炎と結膜炎の合併症	解熱し、主要症状がなくなった後、2日を経過してから
8	流行性角結膜炎	1週間以上	発病後約2週間	軽熱、頭痛、全身倦怠、結膜炎、眼瞼浮腫、目やに	治癒するまで
9	急性出血性結膜炎	1～2日	発病後約4日	流涙、結膜充血、眼瞼浮腫、滲出液	治癒するまで
10	ヘルパンギーナ	2～7日		高熱、咽頭痛、咽頭に水泡	解熱し、食事も充分できて元気になったとき
11	手足口病	2～7日	水疱消滅まで	感冒様症状、手足口に赤斑→水疱	
12	りんご病 (伝染性紅斑)	17～18日	14～20日	顔面赤斑とくに頬部の赤斑性発疹	感染力はないので、元気がよければ登園可能
13	溶連菌感染症	2～4日	潜伏期後半～ 発症後約7日間	発熱、咽頭痛、扁桃腺炎、莓舌、頸部リンパ節炎、全身に発疹	有効治療を始めてから2～3日たって
14	乳児嘔吐下痢症(ロタウイルスによるもの)	不定期		発熱、下痢、嘔吐	主な症状が殆ど消失し、主治医、園医が登園して差し支えないと認めたとき
15	感染性胃腸炎(小型球形ウイルス・SRSV)	1～3日		発熱、腹痛、下痢	主な症状が殆ど消失し、主治医、園医が登園して差し支えないと認めたとき
16	マイコプラズマ肺炎(うつる肺炎)	10～24日		咳、発熱、呼吸困難(重症の場合)	症状が改善し、元気であれば登園可能
17	突発性発疹	約10日		高熱、3日後に全身に発疹	主な症状が殆ど消失し、主治医、園医が登園して差し支えないと認めたとき
18	ヘルペス性菌内口内炎(単純ヘルペス感染症)	2日～2週間		口内炎症	症状が改善し、元気であれば登園可能
19	とびひ(伝染性膿痂疹・皮膚化膿症)	2～10日	水疱消滅まで	主として豆つぶ大の水疱 自覚症状あまりなし	他人への感染のおそれがないと医師が認めたとき
20	水いぼ(伝染性軟属腫)	14～50日		球状のいぼ	他人への感染のおそれがないと医師が認めたとき

登園届

組	(児童名)		

下記の疾病で医療機関【 _____ 】において

_____年 _____月 _____日 ~ _____年 _____月 _____日まで療養中でしたが病状が回復し、集団生活に支障が無い状態と判断されましたので登園いたします。

【病名】

- | | | | | |
|--------------------------------|----------|----------|---------------|------------|
| ・はしか | ・インフルエンザ | ・溶連菌感染症 | ・おたふくかぜ | ・風疹 |
| ・百日咳 | ・みずぼうそう | ・ヘルパンギーナ | ・ノロウイルス | ・マイコプラズマ肺炎 |
| ・ロタウイルス | ・結膜炎 | ・手足口病 | ・帯状疱疹 | ・リンゴ病 |
| ・結核 | ・ウイルス性肝炎 | ・嘔吐下痢症 | ・突発性発疹 | ・RSウイルス感染症 |
| ・腸管出血性大腸菌感染症(O-157・O-26・O-111) | | | ・その他(_____) | |
| ・新型コロナウイルス | | | | |

_____年 _____月 _____日

保護者氏名

印またはサイン

福津いくみ保育園 ・ いくみキッズ保育園

与薬依頼書

_____年 _____月 _____日 曜日

確認印

クラス名					
園児名			病名		
朝の体温	℃				
朝の様子	機嫌 (良い ・ 悪い) ・ その他(_____)				
与薬時間	食前 ・ 食後 ・ 食間 ・ その他(_____)				
処方した病院					
依頼主	父 ・ 母 ・ 祖父 ・ 祖母 ・ その他(_____)				
受取保育士					
与薬保育士					
備考					

◎園と保護者の連絡と ICT 化について

令和6年4月より ICT を導入しています。園や家庭での状況を相互連絡するための手段としましては、引き続き、出来る限り口頭でお伝えしていきながら保護者の皆様とコミュニケーションを大切に信頼関係の構築に努めていきたいと思っております。

毎月「園だより・クラスだより・給食だより」を月初にメール配信でお知らせします。

また、必要に応じてお知らせや日々の子どもたちの活動の様子などメール配信をするほか、園のホームページ上で保育の様子を随時お知らせしていきます。

◎保育アプリ「コドモン」について

- ・当園では、「コドモン」という保育アプリシステムを導入し登降園やお知らせ一斉配信、お休みの連絡などを行っています。
スマートフォンにアプリを入れて頂き、園児登録をお願いします。

☆登降園の打刻操作の手順について

- ① アプリ右上の QR コードを表示するアイコンにタッチし QR コードを開く。
- ② 打刻用タブレットに QR コードを読み込ませる。
1 回目で登園完了
2 回目で降園完了 となります。

- ・ QR コードは園児一人ひとり違いますのでご注意ください。
- ・ 両親以外の送迎でアプリの登録がない方は QR コードの読み込みについては印刷、画像など個々の保護者で対応をお願いします。

☆お知らせ一斉配信について

- ・ 園から連絡事項を保護者に配信します。
- ・ 常にコドモンからの通知を ON にして配信が分かるようにしておいて下さい。
- ・ 園からののお知らせには、必ず目を通し確認をして下さい。保護者の方の既読については園で確認できるようになっています。既読がついていないご家庭につきましては、個別で声を掛けさせていただく場合があります。
- ・ 緊急の連絡時などに既読が確認できない場合は、園から連絡をすることがあります。

☆資料室

- ・ 資料室には、園だより、給食だより、献立表、クラスだより、その他のお知らせを掲載しています。

持ってくるもの (0・1・2歳児)

☆毎日持ってくるもの

- ・連絡ノート
- ・連絡ノート入れ

☆常時ロッカーに置いておくもの

0歳児	1歳児	2歳児
<ul style="list-style-type: none"> ・上着 3～4枚 ・ズボン 3～4枚 ・紙パンツ 2～3枚 ・肌着 3枚 ・おむつカバー 4～5枚 ・おしりふきシート (ウェットタイプ) ・フェイスタオル 1枚 ・食事用エプロン 3枚 	<ul style="list-style-type: none"> ・上着 3～4枚 ・ズボン 3～4枚 ・紙パンツ 5～6枚 ・肌着(半袖) 2～3枚 (ロンパース式でないもの) ・タオル(ひも付) 1枚 ・フェイスタオル 2枚 ※おむつカバー 	<ul style="list-style-type: none"> ・上着 3～4枚 ・ズボン 3～4枚 ・紙パンツ 5～6枚 ・パンツ 3枚 ・肌着(半袖) 2～3枚 (ロンパース式でないもの) ・タオル(ひも付) 1枚 ・フェイスタオル 2枚

※上記の物には、すべて記名をお願いします。

※衣類の枚数はお子さんの様子に合わせて調整して下さい。

☆新年度 園に提出するもの (共同で使用するため、無記名をお願いします)

0歳児	1, 2歳児
<ul style="list-style-type: none"> ・ティッシュペーパー 5箱 ・ぞうきん 5枚 ・フェイスタオル(新品) 1枚 ・透明ビニール袋Mサイズ 200枚 ・持ち手付ビニール袋Mサイズ 200枚 	<ul style="list-style-type: none"> ・ティッシュペーパー 5箱 ・ぞうきん 5枚 ・フェイスタオル(新品) 1枚 ・透明ビニール袋Mサイズ 200枚 ・持ち手付ビニール袋Mサイズ 200枚

◎事業の目的

児童福祉法に基づいて、乳児及び幼児の保育業務を行うこと

◎開園日・開園時間及び休園日

開園日 : 月曜日から土曜日まで

開園時間 : 午前7時から午後19時まで

短時間保育 : 午前8時30分から午後16時30分まで

休園日 : 日曜日・国民の祝日・年末年始（12月29日から1月3日※保育利用者無の場合）

◎利用開始について

- ・当園では、福津市の利用調整に基づき、当初に入所決定され、支給認定を受けた保護者が重要事項などに同意された後に保育の提供を開始します。

◎利用の終了について

- ・当園は、以下の場合には保育の提供を終了します。

- ①利用乳幼児が小学校に就学した時
- ②児童の保護者が児童福祉法又は子ども子育て支援法に定める支給要件に該当しなくなった時
- ③ほかの施設に転園する時
- ④長期欠席する時
- ⑤その他、利用の継続について重大な支障または困難が生じた時

◎障がい児・外国籍の子どもの受け入れについて

障がいがわかっている場合は、入園前に保護者と話し合いをしますので療育手帳や障がい手帳がある場合は必ずご提示下さい。
また、外国籍のお子さまについてもご相談ください。
なお、入所につきましては市役所子ども課と協議し進めていきます。

◎保護者負担について

(1) 保育料

- ・保育料は、福津市によって決定されたものを園にて徴収いたします。

(2) 実費徴収

- ・保育料のほかに、保護者にご負担いただくものとして以下のものがあります。

- ①絵本代 毎月500円程度
- ②貸おむつ代 1枚32円
- ③布団クリーニング代 毎月420円
- ④用品代（カバン・上靴入れ・カラー帽子） 8,500円程度
- ⑤保護者会費 600円

※上記のほか、必要な実費については、随時お知らせ致します。

◎虐待防止のための措置について

職員による児童への虐待防止のため、以下の措置を講じています。

- ・年に1回職員に対して虐待防止研修を実施
- ・年に2回人権擁護のためのチェックシートを使用し自己評価を実施。
- ・虐待防止マニュアルを作成、運用

保護者に不適切な養育または虐待が疑われる場合には、速やかに市町又は児童相談所に通告し適切な対応をとることがあります。

福津市が作成しております虐待防止のためのマニュアルに沿っておこなっております。

電話相談…市子ども課 子育て支援係（市役所本館）	<u>Tel.0940-43-8124</u>
市子ども課 家庭児童相談室	<u>Tel.0940-39-3148</u>
県宗像児童相談所	<u>Tel.0940-37-3255</u>
県福岡児童相談所	<u>Tel.092-586-0023</u>

◎ご意見・ご要望・苦情解決のための窓口等の設置について

保護者の皆様方のご意見・ご要望・苦情などに対する申し出の窓口を設けています。お子様の保育内容のこと、職員の対応その他のご意見・ご要望・苦情などについて保育園で解決できるよう対処していきます。また、担当者および責任者による対応においても納得頂けない方については、保育園と第三者の関係にある相談窓口を設置していますので、ご相談下さい。事務室の前に掲示しております。

対応窓口…苦情解決責任者…保育園園長
苦情受付担当者…主任保育士
第三者委員…松永 伸二（まつなが小児科医院 理事長）
十時 須摩（瀬高大谷幼稚園 園長）
福岡県運営適正化委員会…Tel.092-915-3511

◎健康管理について

保育園は集団生活の場であり、お子様の「健康管理」には充分留意しております。保護者の皆様も登園時にお子様の健康状態（顔色、機嫌など）を確認し、各クラスの「健康観察表」に記入して下さい。「健康観察表」は保育園全体における子どもの健康状態の把握や感染症等の早期発見、事故等の予測対応に必要な記録となりますので、ご協力よろしくお願ひします。

※嘱託医による定期健康診断や、健康相談、保健衛生に関する助言をいただいております。

【嘱託医】

◎あいだ医院 住所：福津市東福間3丁目22-24
Tel.0940-42-3101 森 聡子

◎みやた歯科・こども歯科クリニック 住所：福津市日蔭野5-3-7
Tel.0940-38-3511 宮田 弘毅

※保育園での予防接種は行っておりません。福津市における項目ごとの予防接種日を確認し必ず接種して保育園にお連れ下さい。

春・秋…健康診断・ぎょう虫尿検査 6月・11月…歯科検診 毎月…身体測定・避難訓練

◎安全保育の体制について

- ・お預かりしているお子さんが健康で安全な生活ができるように、園長、主任（養護担当）、保育士、給食担当者、嘱託医、保護者会、地域の関係機関等が連携して適切な運営を行い、「安全保育の体制」を整えています。
- ・事故防止や、交通安全指導、災害や不審者侵入時に備えた避難訓練の実施にも努めます。
※災害時の避難場所…福津いくみ保育園の園庭 ※風水害によっては休園する場合があります。
- ・「安全チェックリスト」を用いて園内外の環境整備及び点検を行っています。
- ・誤飲予防のため遊具の点検をしています。
- ・保育園にAEDを設置しています。心配蘇生及びAEDの使い方の研修を実施しています。

◎緊急時における対応方法・非常災害対策について

- ・非常時の対策

防火管理者 園長 河村敏夫
消防計画届出年月日 平成28年4月1日

非常時の対応…別途に定める消防許可書により対応します。

避難訓練…避難及び消化を想定した避難訓練を月1回実施しています。

防犯設備…自動火災報知器・誘導灯・消火器・ガス漏れ報知器

非常警報装置・防火扉・非常用電源

避難場所…園庭・ホール 第2避難場所：保育園前の公園

緊急時の連絡手段…保育メール、電話、ホームページでの情報提供

※災害が起きた時の避難場所は保育園です。建物が倒壊したり倒壊の恐れがない限り
保育園で保護者のお迎えを待ちます。

◎保育園の安全対策・危機管理

- ・保育園での安全を守るために、玄関は常にオートロックで施錠しています。
- ・扉は最後まで確実に締まるのをご確認下さい。
- ・開閉錠は、必ず送迎者（大人）が行うようにして下さい。
※インターホン、登降園の打刻など操作するものに関しては必ず大人が行って下さい。

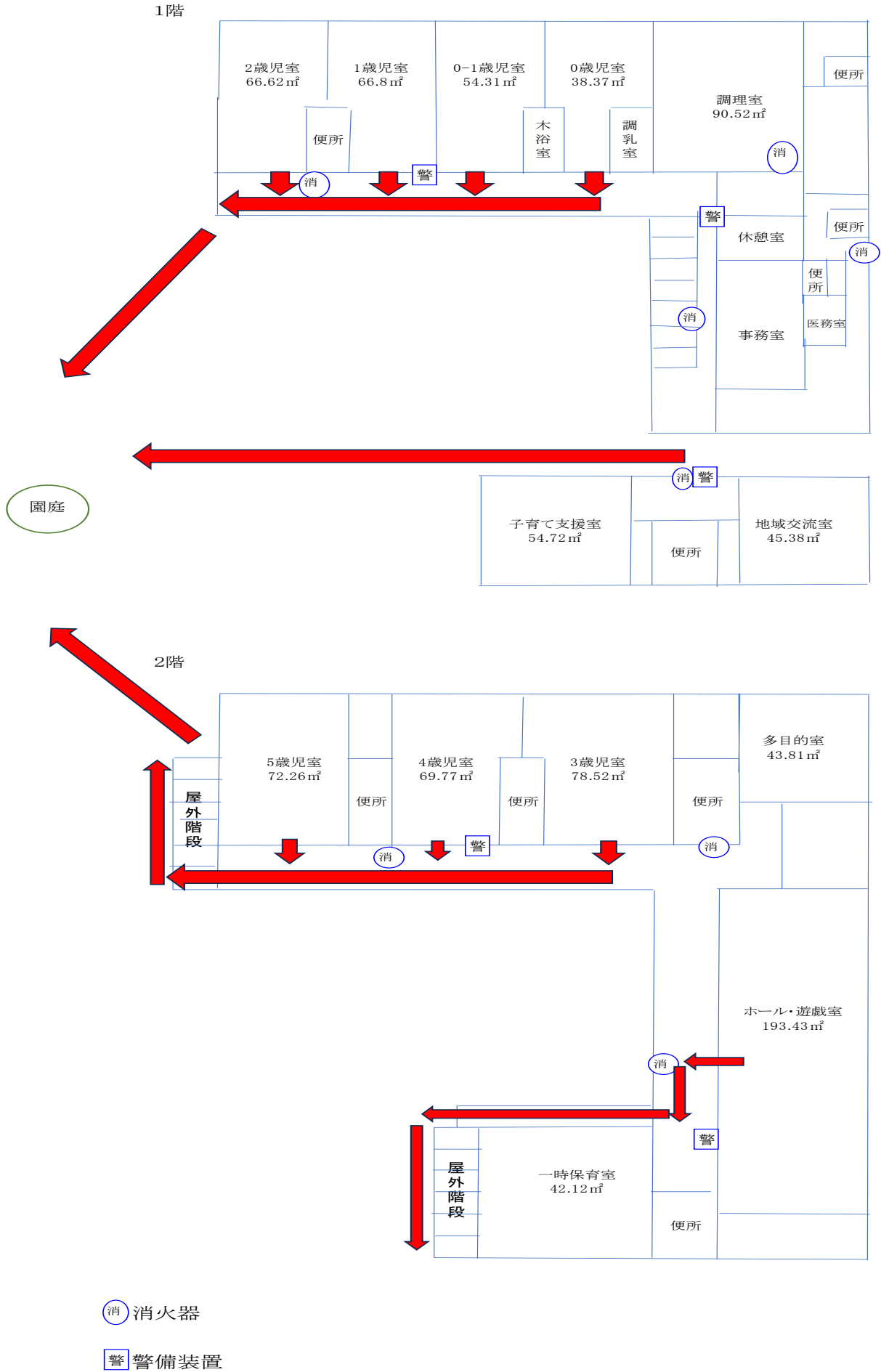
◎緊急時の対応

- ・お預かりしているお子さまに病状急変や災害時の引き渡しなど緊急事態が発生した場合には、別途提出して頂く緊急連絡先に記載されている優先順位をもとに保護者へ連絡をします。

◎傷害保険について

- ・園児の不慮の災害に備えて災害救済給付契約を結んでいます。

避難経路



保育園における個人情報の取り扱いについて

◎個人情報の取り扱いについては、福津市「個人情報保護条例」に基づき十分注意を払っています。保育園では、お子さまや保護者の個人情報を次のように取り扱います。

1. 書面で収集した情報について

保護者の皆様からいただいた児童票や個人情報調査票などの書面に記載されている個人情報については、原則としてその書面の目的以外には利用しません。

2. 保育園が作成する記録について

保育園では、保育を一人ひとりのお子様に応じた内容で計画的に行うことを目的に、保育の記録を作成しています。その記録についても、原則として作成する目的以外には利用しません。

3. 写真やビデオを使った記録などについて

保育園では、保護者の方に対する園の情報開示を目的に、写真やビデオを使った記録、作品の掲示を行い、園での日常生活や行事の様子を積極的にお知らせします。

また、保育内容の一層の充実を目的に、研修会などで保育内容の事例を発表することがあります。そして、当園ホームページでも写真を掲載します。

写真やビデオ等の記録公開を望まない方は、保育園にその旨申し出て下さい。

4. 個人情報の管理について

- (1) 保育園では、お子様や保護者の方の個人情報漏洩が無いよう、適正な管理を行います。
- (2) 保育園の職員は、職務の上で知り得た個人情報を職務以外で利用したり、他人に知らせたりすることはありません。
- (3) 保育所に入所している子どもの就学に際し、市町村の支援の下に子どもの育ちを支えるための資料が保育所から小学校へ送付されます。(子どもに関する情報共有)

※子どもの様子など園や当該家庭の許可なしに外部に公開しないで下さい。

◎昨今のインターネットの普及により、撮影した写真や動画が手軽に公開できるようになりましたが一方で、下記のような利用上の問題が増えております。知らないうちに被害者、加害者となってしまう可能性もあります。園児の写真、動画は個人情報であり、その取り扱いには十分気を付けて頂きますようお願い致します。

利用上の問題の例

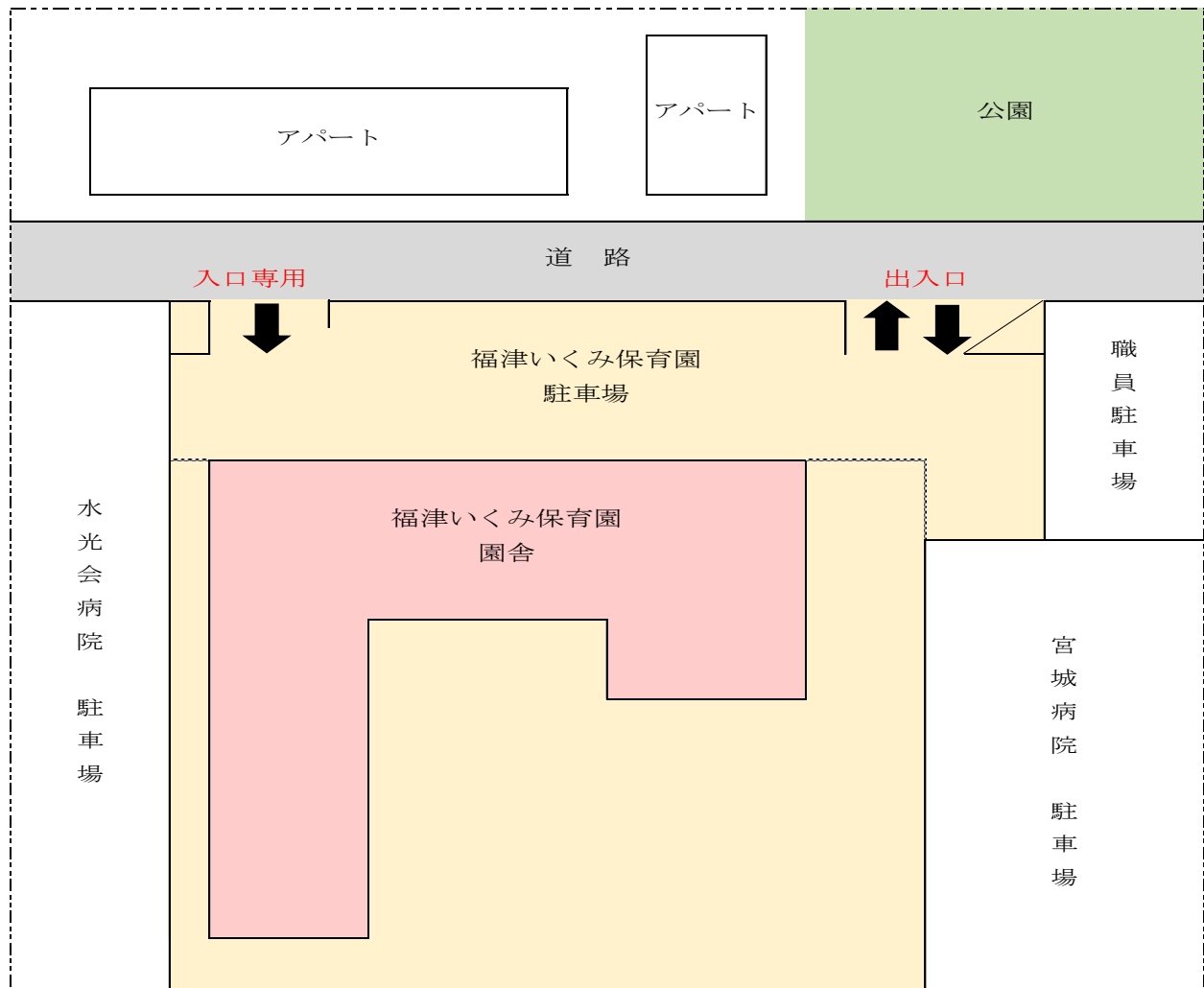
- 個人情報が特定されてしまう可能性がある
- 他の保護者とのトラブルになる可能性がある
- 著作権の侵害になる可能性がある

【保護者に守っていただきたいルール】

1. 保育活動の様子の写真・動画はホームページ・SNS・動画投稿サイトなど、インターネット上で公開しない（公開する範囲に制限をかけている場合も同様）
2. 個人で楽しむことを目的とし譲渡しない
3. 写っている人物の許可なく、メールなどで送付したりしない
4. その他、データを二次利用する行為全般を行わない

※お子さまだけが写っている写真であっても、保育活動の写真・動画はインターネット上で公開しないようお願い致します。投稿された画像や動画のデータは簡単・完全に削除することは難しいです。

駐車場利用に関する注意事項

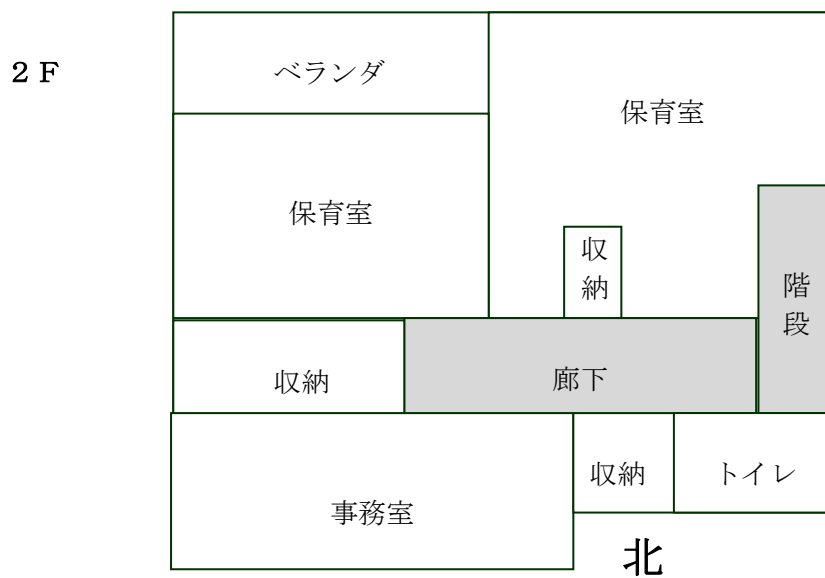
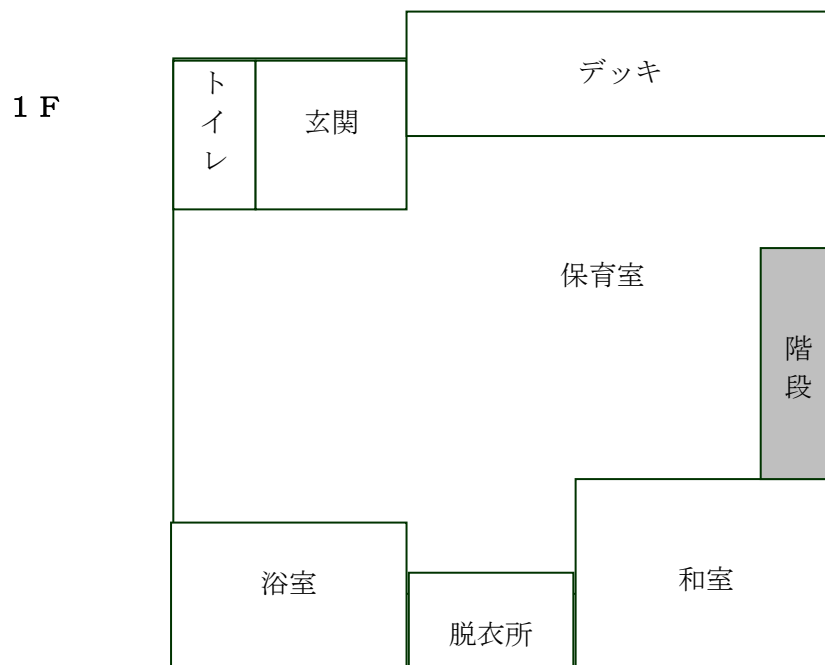
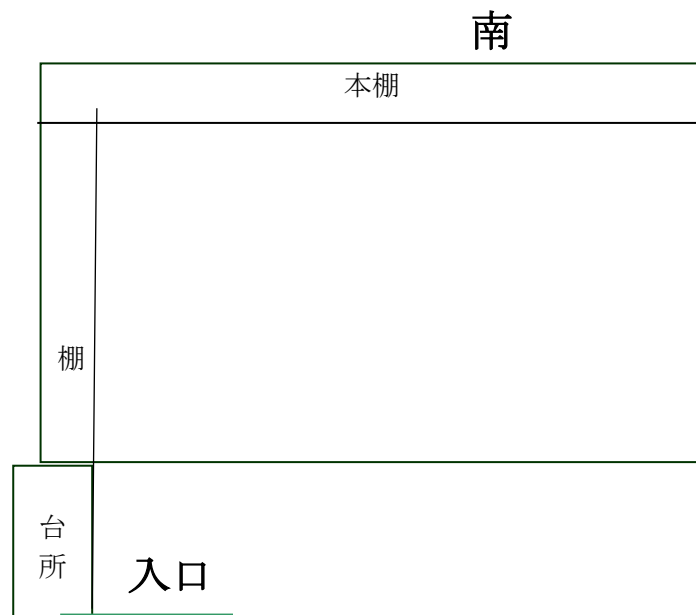


- ・登降園の際、園独自のルールを決めています。事故が起きないように十分に注意して下さい。
 - ・一般車両の通行に支障が無いよう、決められた進行方向で利用して下さい。また、駐車場がスムーズに流れるよう、送迎は手短かに済ませて出庫して下さい。
 - ・周辺での路上駐車は厳禁です。急ぎの場合でも、門の前などには停めないで下さい。
- ※大人がしっかりとルールを守り、子ども達のお手本を示していきましょう。皆様のご協力をよろしくお願い致します。

* 駐車場について

- ①登降園時には他の車の邪魔にならないように駐車して下さい。車の離合や駐車する際は、お互いに譲り合って事故の無いよう気を付けましょう。
- ②駐車場内でもお子様の事故が起こらないようにご配慮下さい。子どもと離れずに車まで行ってください。
- ③駐車場内でのアイドリングを禁止します。
- ④駐車場内にたばこの吸い殻や空き缶・ゴミ等を放置しないで下さい。保育園の敷地内は全て禁煙です。
- ⑤駐車場で起きたトラブルについては、園は責任を負いかねますのでご了承ください。
- ⑥通用門は、出入りの度に必ず門扉を閉めてください。子どもの飛び出しと外部からの侵入を防ぐため、ご協力をお願いいたします。

保育園平面図





MEMO



